

### 第3回「宮崎県生涯学習審議会」議事の概要

1 日 時

平成22年9月1日(水) 13:00～15:30

2 場 所

県庁4号館2階(教育共用会議室)

3 出席者

高橋 利行	宮崎大学教育研究・地域連携センター准教授
下清水 一正	延岡市公民館連絡協議会会長
脇谷 のりこ	フリーアナウンサー
初鹿野 聡	NPO法人ハートム理事長
片野坂千鶴子	特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター代表理事
後藤 祥子	(社) ガールスカウト日本連盟宮崎県支部支部長
永井 裕二	宮崎県農業協同組合中央会総務部長
吉田 多美子	県校長会代表(新富町立上新田小学校校長)
吉留 知子	前県PTA連合会副会長
松山 清子	県地域婦人連絡協議会運営委員
高見 公子	宮崎日日新聞文化部次長
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
中村 一男	宮崎大学大学院教育学研究科 講師
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長(宮崎市教育委員会教育委員長)

県教育庁生涯学習課

興梠課長、大西補佐、黒木補佐、竹内主幹、島名主幹、小嶋社会教育主事  
中内社会教育主事、長尾社会教育主事、衛藤社会教育主事、米満社会教育主事

4 開会行事

- 審議会会長あいさつ
- 日程説明

5 説明・意見交換

(1) 事務局からの説明

- 基本理念・施策の方向性について
- 具体的な施策について

(2) 説明に対する質疑・応答

(会 長) 家読(うちどく)についての説明を実践例をふまえてお願いしたい。

(委 員) 新富町では、町の生涯学習課が主体となって、町をあげて家庭・学校・地域が一体となった家読運動を推進している。学校では、読書推進委員会を組織し、月1回のファミリー読書週間を設定し、親子で取り組む家読運動も実施している。実施状況については、読書だよりや町の生涯学習大会等で紹介し、町民への周知、啓発を行っている。

### (3) 審 議

#### 審議① 学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進

- (委 員) P T Aでは、早寝早起き朝ご飯を呼びかけている。特にモデル校の加納小学校では、それぞれの家庭でノーテレビ・ノーゲームの時間を決めるようにしている。その結果、家族間の会話や親子での読書の時間が増えたという結果が出ている。
- (委 員) 児童文学作家である椋鳩十氏の提唱により、鹿児島県で続いている朝の「親子20分読書運動」など伝統的な県民運動があるが、読書に関しては、個人の好みや文化があるので、県民運動にするならば、ネーミングや内容も含めて、しっかりと検討する必要がある。
- (委 員) 新富町の読書推進事業は2年目になるが、読書量だけでなく、読書の質を高めるために、学年に応じた本も紹介している。
- (委 員) 県レベルでは、県民運動のネーミングは一般的なものにして、市町村が独自性のあるネーミングを行えばいいのではないか。
- (会 長) 「弁当の日」について具体的な説明をお願いしたい。
- (事 務 局) 前香川県綾川町立綾上中学校 竹下和男校長が提唱し、全国的な広がりが出てきている運動である。内容については、子どもも教師もみんなが自分で作った弁当を持ってくるものである。弁当を作る過程での親子の会話があり、また、物の価値、親のありがたみがわかるなどたくさんの学びがある。
- (委 員) 「弁当の日」を実践することは、食育にもつながる。「弁当の日」の実践を農水省、宮崎大学、宮崎農業高校が共同で、材料を作るところから行った。種からできた野菜を食べる、搾乳によるバター製造・販売まで行った。生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農業」との関連を図った食農教育の一環として、ピーマンを使った「弁当の日」を実施した。また、地域の高齢者に自分が作った弁当を届ける工夫もしている。
- (委 員) 「弁当の日」については、企業などにも積極的に呼びかけることにより保護者も一緒に弁当を作って職場へいくことなどから家族ぐるみでの「弁当の日」につながるのではないか。
- (委 員) 緑化運動などを企業と連携し、口蹄疫で埋められたところを花畑にしようという構想がある。野外体験活動など学校との連携も図りたいと考えているが、学校現場でどのような環境教育を行っているのか知りたい。学校との連携を図ろうとする場合、学校の敷居が高いという印象がある。
- (委 員) 同感である。学校との連携を図る場合、だれを窓口相談を進めればいいのかわかりにくい。
- (委 員) 学校現場では、開かれた学校づくりを目指している。敷居が高いという思いは学校にはないと思うが、どしどし学校に連絡をしてほしいし、学校からも積極的な情報発信をしていきたい。連絡は教頭と地域の窓口担当職員に伝えるといい。また、学校の教育活動との連携については、新学習指導要領の実施に伴い、時数的に厳しい部分もあるので、飛び入りでの実施は難しいが、前もって相談があれば対応が可能である。
- (委 員) 学校にイベントの募集をかけても、校区外はだめという学校もあるので

- 保護者同伴と明記している。そのようなことから学校が開かれていないという印象がある。学校は、社会教育と積極的に共存する必要がある。
- (委員) 学校との連携は、学校長の意識にもよる。地域から声をあげ、繰り返し学校にアプローチしていく必要がある。また、県民運動について、学校・家庭・地域ぐるみであれば、「家読運動」など家庭内に限定した印象のある名称よりも「読書の県民総ぐるみ運動」など広くとらえられる名称がいいのではないか。
- (委員) 延岡市の東海地区では、公民館登校、学校支援活動、ラジオ体操などに地域ぐるみで取り組んでいる。8月8日を「ラジオ体操の日」と呼びかけたところ300名もの参加があった。東海地区のような伝統的なネットワークを生かしながら、他の団体等との連携を図って、子どもの健全育成に努めることが大切である。
- (委員) 資料の中の主な取組例にある「地域ネットワークの充実」について、具体的にどのようなことを想定しているのか。
- (事務局) ネットワークを図るために3つが大切という案である。具体的な取り組み等について、意見をいただきたい。
- (委員) 特別支援学校と連携をしたもちつき体験、職場体験等を行っているが、学校と連携した取組を行う場合、いきなり学校に連絡してもうまくいかない。日頃の活動の中で築いてきた教職員とのつながりをネットワーク化し、だれでも使えるようにしていくことが大切である。
- (委員) 学校から地域へ、学校便り等の情報発信をする場合、だれが読むのか意識した発信をする必要がある。また、学校長の学校経営方針や学校との連絡方法についても情報発信する必要がある。
- (副会長) 大学では、地域連携センターなど地域との連携体制を整備しているという認識はあるが、市民からは学校の敷居が高い部分もあるのかもしれない。ハードルが高ければ、ハードルをくぐり抜ける工夫があってもいい。
- (委員) 何と比較して、学校のハードルが高いというのか。学校側の改善も必要かもしれないが、比較論で考えない方がいい。互いの協力体制を促す上でも、議論する場づくりが必要だ。

#### 審議② 家庭や地域の教育力の向上

- (委員) 主な取組例にある「家庭教育学級プログラム」は、どのようなものか。
- (事務局) 各学校で年間、例えば8回シリーズとかで実施する「家庭教育学級」の指導の手引きのようなものを作成する予定である。
- (委員) 学校で行われる「家庭教育プログラム」には、必ず人権教育、男女協働参画などがセットになっているが、それはなぜか。
- (委員) 宮崎市が、人権研修をPTA団体へ、委託して行っているのだから、その2つを研修に入れることが義務づけられている。
- (事務局) 家庭教育学級に、学級生が集まりにくいので、趣味講座や視察などを一部に入れることにより、募集している現状がある。家庭教育のあり方を保護者に学んでもらいたいという願いからプログラム開発を取り入れた。
- (委員) 家庭教育学級の募集には、学級委員長も苦慮している。プログラム開発は必要である。

- (委員) 施策の相談・支援体制の整備の中で、読書活動推進協議会はどのように機能しているのか。
- (事務局) 事業推進のための協議会を実施し、具体的な施策に生かしている。
- (委員) 「家読」県民運動をする場合、知の拠点として図書館が重要になる。地域住民のニーズに応じた特色のある図書館づくりが望ましい。また、県民ならどの図書館でも借りれるシステムがあればいい。公立図書館の貸し出し規定は改善を要求できるものなのか。
- (事務局) 知の拠点としての図書館の重要性については、審議会の意見として盛り込んでいただいたらどうか。勉強の機会に恵まれない人など県民の使い勝手のいいものにしていく必要があるといった意見は、担当課にも寄せられている。
- (委員) 家庭教育プログラムを作成する際は、保護者にニーズ調査を行い、どういうプログラムをつくって、どういう方法でやると充実するのかという視点をもつといい。
- (委員) 学校支援活動の充実のためには、学校支援コーディネーターの設置が望ましい。
- (委員) 放課後子ども教室は、学校の中にあるケースが多い。学校が一番安全だという声があるが、地域との連携のためには、拠点が学校の中にあるより、地域にあるといい。
- (委員) 放課後子ども教室ではないが、飢肥と清武に「みんなの茶の間」という場所を設置して、行く場所がない小学生が来ている。子どもの問題等がわかれば、すぐに学校へも連絡している。学校と地域との効果的な連携のためには、その拠点を地域におくといい。
- (委員) 放課後子ども教室には、環境的に十分でない状況にある教室もある。
- (委員) 学校の設備では十分でない部分もある。地域の学習館に設置された学習室などは、設備も充実していた。
- (委員) 佐土原では、小学校以外に幼稚園や公民館に放課後子ども教室が設置されていた。
- (委員) 企業と連携した事業の開催があったが、集まるのは役員だけで、保護者としては、子どもを預けられるという意識があるのではないか。忙しい保護者が多いので、働いている保護者を地域に開放する取組として、イベントだけでなく、地道に啓発を進めていくことが必要である。
- (委員) 「みやざき学び応援ネット」については、リンク先を工夫するなど内容の工夫が必要である。
- (委員) 家庭教育等の啓発については、事業等を広げすぎるよりも地道な活動、コアになるものをしっかりと行うといい。また、人を集めるだけではなく人が多く集まる部分を活用する方法もある。
- (委員) 家庭の日（第3日曜日）の定着が十分ではない。その日に子ども会のイベントを組もうとするが、スポーツ少年団などの大会や練習等と重なり、子どもが集まりにくい。家庭の日のアピールを行い、その日は子どもたちも家庭にもどしてほしい。
- (委員) 孤立しがちな親への対応は、どのようにするのか。
- (事務局) 学習の機会の充実、福祉部局との連携など県ができる手法について整備

を行い、これまで、子育て支援などのアプローチが難しかった部分への支援の充実を図る。

(委員) 子育て経験のあるボランティアが初めて子どもを産む女性の支援を行った。女性の不安解消にもなるし、教える側の生きがいにもなるという双方向性の充実が図られる事例がある。

(委員) さまざまな職種の方に呼びかけて、子育てフェスティバルを実施したことがあるが、子どもを見守るという活動が地域住民を見守ることに広がり、自殺予防にも効果をあげている。

(委員) 公立公民館でも家庭教育等の講座を実施しているが、その内容は十分ではない。NPOへ委託するなど内容と方法の充実を図る必要がある。

(副会長) 具体的施策の表記について、「主な取組例」ではなく、「期待される取組例」「解決すべき課題」とすると見るたびに、やるべきことがイメージできるし、使いやすいのではないか。また、施策の内容と具体的な取組については、必ずしも1対1対応ではなく、項目だけ羅列し、その関係をつなぐ表記もあるのではないか。

(委員) 県全域で事業を行う団体として学校へのアプローチは難しいが、地域だと学校に入りやすい。今後ネットワークを生かしながら学校との連携を図っていきたい。

(委員) 五ヶ瀬町は図書館がないので、住民は熊本県の馬見原で本の貸し出しができるようになっている。馬見原では五ヶ瀬町民が本を借りに来て、買い物をしてくれればよいという考えである。このような発想が必要なのではないか。